

◆乳幼児健康診査・相談

今市・豊岡地区

会場：今市保健福祉センター

健診名	とき	受付時間
4か月	27日(水)	午後1時～1時30分
8か月	14日(木)	
1歳6か月	13日(水)	
2歳児歯科	7日(木)	
3歳児	22日(金)	
12か月相談	12日(火)	午前9時～10時

日光・足尾地域

会場：日光福祉保健センター

健診名	とき	受付時間
4か月	27日(水)	午後1時～1時10分
8か月		午後1時10分～1時20分
1歳6か月	6日(水)	午後1時～1時15分
2歳児歯科		午後1時30分～1時40分
3歳児		午後1時～1時15分
12か月相談	27日(水)	午後1時30分～1時40分

◆各健診の対象児は、受診日に対象月齢・年齢に達している乳幼児です。

◆健診はどの会場でも受けられますが、お住まいの地域以外の会場で受ける場合は、健康課まで必ずご連絡ください。

◆対象児および家族の中で感染症にかかっている方、または感染症の疑いがある方がいる場合は、事前に健康課までご連絡ください。なお、健診は月齢が過ぎていても受診できます。感染症が完治してから受診してください。

◆休日当番医科

◆2日(土)午後5時～4日(月)午前8時 獨協医科大学日光医療センター(高德) ☎76-1515
◆9日(土)午後5時～11日(月)午前8時 川上病院(並木町) ☎22-2311
◆11日(月)午前8時～12日(火)午前8時 日光市民病院(清滝安良沢町) ☎50-1188
◆16日(土)午後5時～18日(月)午前8時 今市病院(今市) ☎22-2200
◆23日(土)午後5時～25日(月)午前8時 今市病院(今市) ☎22-2200

◆休日当番歯科 診療時間 午前10時～午後4時

◆3日(日) かにしデンタルクリニック(今市) ☎23-0007
◆10日(日) 宮川イーストデンタルクリニック(稲荷町) ☎53-6480
◆11日(月) 鈴木歯科医院(今市) ☎21-0225
◆17日(日) 荒神橋のだ歯科医院(森友) ☎22-8211
◆24日(日) 宮本歯科医院(大沢町) ☎26-3700

◆休日急患こども診療所

ところ 今市保健福祉センター 診療日 日曜日・祝日・振替休日

診療科目 小児科

※入院を必要としない、比較的軽症のお子さんが対象です(中学3年生まで)

受付時間 午前9時～11時30分、午後2時～4時30分、午後7時～10時

電話番号 30-7299(診療日のみ)

大沢・落合・塩野室地区

会場：今市保健福祉センター

健診名	とき	受付時間
4か月	28日(木)	午後1時～1時30分
8か月	21日(木)	
1歳6か月	15日(金)	
2歳児歯科	7日(木)	
3歳児	20日(水)	
12か月相談	12日(火)	午前9時～10時

藤原・栗山地域

会場：藤原行政センター

検査項目	とき	受付時間
4か月	25日(月)	午後1時～1時20分
8か月		午後1時～1時20分
1歳6か月	20日(水)	午後1時～1時30分
2歳児歯科		午後1時～1時30分
3歳児		午後1時～1時30分
12か月相談	25日(月)	午後1時20分～1時40分

◆すくすく子育て相談 母子手帳を持参ください。

対象地域	とき	受付時間	会場
今市	1日(金)	午前9時30分～11時	今市保健福祉センター
落合			落合公民館
豊岡	豊岡公民館		
大沢	大沢公民館		
塩野室	小林公民館		
日光・足尾	27日(水)	午後1時45分～2時	日光福祉保健センター
藤原・栗山	25日(月)	午後1時20分～1時40分	藤原行政センター

◆健康相談 地域の行政センターなどで毎月健康相談を実施します。

対象地域	とき	受付時間	会場
日光地域	6日(水) 27日(水)	午後1時～2時30分	日光福祉保健センター
藤原地域	15日(金) 25日(月)	午後1時30分～3時	藤原行政センター
足尾地域	2月の実施はありません		
栗山地域	2月の実施はありません		

※土曜・日曜日、祝日の「休日当番医」のお問い合わせは市役所(☎22-1111)へ

※休日の当番薬局については一般団法人日光市薬剤師会まで
<http://nikkoyakuzai.ie-yasu.com/>

2月

健康診査・検診

くわしくは健康課 ☎(21)2756
(日光市平ヶ崎109 今市保健福祉センター内)

日光市の進める英語教育

市は小学校・中学校の9年間の系統性・連続性を持たせた英語のカリキュラムを通して、「国際観光都市日光」の良さを世界に発信したり、英語で自分の考えや気持ちを伝え合ったりすることのできる力の育成を目指して、英語教育に力を入れています。

くわしくは 学校教育課 教育指導係 ☎21-5167

小学校では…今年度から高学年では教科としての英語が始まり、授業時数は週2時間に増えました。内容は「聞くこと」「話すこと」に加えて「読むこと」「書くこと」の学習も始まりました。高学年でアルファベット大文字・小文字を習得することから、低学年から文字に親しむことができるように、つづり字と発音との関係から読み方を学習する指導法「フォニックス」を全校に導入しています。動作や音楽などを通して楽しく文字を学べるよう工夫しています。



フォニックスを使った小学校の授業

中学校では…小学校での学びを中学校に生かしているように、中学校区ごとに小中が連携した英語教育を進めています。中学校の先生が小学校の英語の授業に参加したり、小学校と中学校の内容が円滑につながるよう指導を工夫したりしています。

さらに小学校・中学校・高等学校が連携した英語の教育を推進するために、合同で研修を行っています。研修では、互いに授業を参観し協議するなどして授業力向上を図っています。



中学校の授業



高等学校の授業



授業研究会

魅力ある授業づくりのために…市は特色ある英語教育の充実のために、外国人指導助手(ALT)10名と英語の資格をもった指導助手(JTE)12名を各学校に派遣しています。授業だけではなく、給食などの学校教育活動全体で、英語を使う機会を設定しています。

英検事業の活用…児童生徒に確かな英語力が定着しているかを測るために、小学5年生では「英検 Jr」、中学2年生では「英検 IBA」という客観的な評価テストを実施しています。

中学校ではその結果をもとに、生徒一人一人が自分の目標に応じた資格取得ができるよう、英語検定の受験ができる機会や情報を提供しています。

今後も市内全校で特色ある英語教育を推進していきます。



ALTとの交流

